

三重県立総合医療センター診療報酬返還窓口業務委託企画提案コンペ参加仕様書

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名
三重県立総合医療センター診療報酬返還窓口業務委託
- (2) 委託業務の内容
委託業務の内容に関し、別紙「三重県立総合医療センター診療報酬返還窓口業務委託仕様書」で指定する内容について、企画提案書にて提案していただきます。
- (3) 履行場所
三重県四日市市大字日永 5 4 5 0 - 1 3 2
三重県立総合医療センター
なお、事務局を設置する場所については履行場所から概ね 1 時間程度の圏内としていただきます。
- (4) 委託期間
契約締結日から令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水）までとします。
- (5) 契約上限額
総額 35,920,665 円（消費税及び地方消費税含む）

2 企画提案コンペ参加者の資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者ではないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (6) 受託業務を円滑に行うために受託後速やかに事務局を立ち上げ、業務実施に向けた体制を構築できる者であること。
- (7) 審査基準日（令和 7 年 4 月 3 0 日をいう。以下同じ。）以前 3 年の間において、受託実績（国及び地方公共団体並びに概ね 2 0 0 床以上の病院のいずれかから、2 0 0 0 件以上の医療に係る補助金・返還金等の資金交付に関する事業を受託して履行したものに限る。）を有する者であること。

3 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 提案者が当該コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額又は重要な文字を訂正したとき。
- (6) 住所、氏名又は押印を欠く見積書を提出したとき。
- (7) 重要な文字の誤脱、又は識別しがたい見積書を提出したとき。
- (8) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (9) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

4 企画提案者の参加意思表示、資格審査及び結果通知

- (1) 提出期限、場所、方法

参加を希望する者は、次のアからエまでに示す書類1部を、令和7年4月30日(水)午後3時までに13の場所に提出しなければなりません(郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること)。

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)

イ 次に掲げるいずれかの書類

- a 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」、又は「代表者事項証明書」の写し
- b 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の成年被後見人、被保佐人等について「登記されていないことの証明書」の写し

ウ 本店の代表者以外のものが参加申請を行う場合は、申請に係る権限の委任がされていることがわかる書類「委任状」(第3号様式)

エ 上記2(6)について確認できる書類

- (2) 企画提案参加者の資格審査

提出された書類について事前審査を行い、参加資格の確認を行います。その結果は、令和7年5月2日(金)までに電話又は電子メールにより連絡します。

5 企画提案書の提出

上記4(2)の資格審査の通知で、企画提案書の提出を認められた者は、次の(1)及び(2)に示す書類を令和7年5月13日(火)午後5時までに13の場所に提出す

ることができます（郵送可。ただし、提出期限厳守とし、到着を確認すること）。

（１）企画提案書【正本１部、副本５部】

企画提案書は、以下の内容を最低限盛り込むこととし、Ａ４版（Ａ３版による折込み可）で作成すること。なお、企画提案書の構成については各項目と相対できるよう整理すること。

①事務局の体制について

- ア 診療報酬の返還を円滑に実施できる人材の確保や事務局の体制について
- イ 教育体制やマニュアルの整備に対する考え方
- ウ 当院との連絡体制について確保できるか

②業務の体制について

- ア 電話対応や事務体制が優れているか
- イ 現場社員の業務体制が適切に確立され、業務が履行できる体制となっているか
- ウ 返戻があった場合や請求がない場合に患者に連絡を実施できる体制か

③会社のサポート体制について

- ア 現場社員の欠員時にサポートできる体制があるか
- イ 体系的な教育体制、研修制度等があるか

④返還件数を増やすための取組体制について

- ア 委託契約期間内により多くの件数について返還を完了していくための取組方法や体制が構築されているか

⑤患者に対する丁寧な対応・説明について

- ア 接遇について研修等が行われ、実践状況を定期的に把握できる体制となっているか
- イ 患者の視点で積極的に業務改善、接遇改善に取り組む姿勢が見られるか
- ウ 苦情の発生を防止する体制があり、苦情の申し出があった場合に、組織的に対応できるか

⑥個人情報保護のための取組について

- ア 個人情報保護のための取組体制が整えられているか

（２）見積書（第４号様式）【正本１部、副本５部】

- ・積算根拠として、人件費（職務・期間別の人数、給与日額等）等の内訳書を添付すること。

- ・上記（１）の企画提案書と別綴じとすること。

6 質問の受付及び回答

- （１）本件に関する質問は、令和７年４月２３日（水）午後３時まで（必着）に、質疑応答票（第５号様式）により行うものとし、１３の場所に提出することとします（ＦＡＸ可）。

なお、受け付けた質問に対する回答は、令和７年４月２５日（金）午後５時までに質問者宛てに連絡するとともに、上記４（２）資格確認結果と併せてすべての企画提案参加申込者に通知します。

- （２）本件に関し疑義がある場合は、事前に関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

7 現地説明会の実施

現地説明会は開催いたしません。

8 プレゼンテーションの実施

企画提案にかかるプレゼンテーションを次のとおり行います。企画提案書に基づき、各社２０分以内（質疑応答時間を除く）で説明を行ってください。

- （１）日時 令和７年５月１５日（木）（詳細は各提案者に後日連絡します。）

- （２）場所 三重県四日市市大字日永５４５０番地１３２
三重県立総合医療センター内

- （３）その他

天災その他やむを得ない事由により、プレゼンテーションを行うことができないときは中止します。

9 企画提案書の審査及び最優秀提案者の決定

企画提案書及び提案説明の審査は、「三重県立総合医療センター医事業務等委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、総合的に評価して最優秀提案者を選定します。

10 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

- （１）消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３ 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去６カ月以内に発行したもの、写し可）
- （２）三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６カ月以内に発行したもの、写し可）

- (3) 審査基準日（令和 7 年 4 月 3 0 日をいう。以下同じ。）以前 3 年の間において、国及び地方公共団体並びに概ね 2 0 0 床以上の病院のいずれかから医療関連の 2 0 0 0 件以上の資金交付に関する事業を受託して履行した受託した実績の分かるもの（契約書及び履行確認書等、写し可）

11 契約方法に関する事項

三重県立総合医療センター会計規程（以下「規程」という。）の規定により作成された予定価格の範囲内で最も優れた提案を行った最優秀提案者と契約条件を協議のうえ、委託契約を締結します。契約交渉が不調のときは、上記 8 により順位づけられた上位の者から順に契約締結の交渉を行います。

- (1) 契約条項は、1 3 の場所において示します。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額とします。ただし、三重県立総合医療センター契約事務規程第 2 7 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。
- (3) 契約書は 2 通作成し、発注者及び受注者の双方が各 1 通を保有することとします。
なお、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。
- (4) 契約書の作成に要する費用は受託者の負担とします。変更契約についても同様とします。
- (5) 監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行うものとします。
- (6) 契約代金の支払方法、支払場所及び支払時期は、契約した委託業務が完了し、履行確認を実施した後、適法な支払請求書を受理した日から 3 0 日以内に指定された金融機関へ振り込むものとします。

12 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 個人情報の保護

受託者が本委託業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、三重県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 4 年三重県条例第 47 号）、三重県個人情報の保護に関する法律施行細則（令和 5 年三重県規則第 19 号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めることとします。

なお、委託を受けた事務に従事している者もしくは従事していた者等に対しても、個人情報の保護に関する法律第 179 条及び第 184 条の罰則規定が適用されるので留意すること。

- (3) 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

(4) 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

ア 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- a 断固として不当介入を拒否すること。
- b 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする。
- c 発注者に報告すること。
- d 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。

イ 発注者は、受注者がアb又はcの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

(5) 提出されたすべての書類は、返却しません。ただし、この企画提案コンペにかかる審査・選定以外には利用しません。

なお、提出されたすべての書類は、三重県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となります。

(6) 提案に要する経費は、各提案者の負担とします。

(7) 提出された各資料については、特別な事情がない限り再提出は認めません。

13 企画提案コンペに関する事務を担当する部署

三重県四日市市大字日永5450番地132

三重県立総合医療センター 事務局 企画部 医事課 加藤

電話059-345-2321（内線2021） FAX 059-347-3501